

エコアクション 21

環境活動レポート

(平成29年度)

取組期間：平成29年7月 ～ 平成30年6月



作成日 平成30年8月23日



岩手基礎工業 株式会社

代表取締役社長 三田利雄

目

次

1. 環境方針・環境行動指針	-----	1 頁
2. 事業活動概要	-----	2 頁
3. E A 2 1 実施体制図	-----	3 頁
4. 役割と責任・権限	-----	4 頁
5. 環境目標	-----	5～6 頁
6. 環境活動計画	-----	7～8 頁
7. 環境活動の取組結果と評価	-----	9～11 頁
8. 環境関連法案への違反・訴訟等の有無	-----	12 頁
9. 地域環境活動	-----	13 頁
10. 産業廃棄物収集運搬組織概要	-----	14 頁
11. 環境活動取組状況と評価	-----	15～17 頁
12. 代表者による評価・見直指示	-----	18 頁
13. 次年度の取組内容	-----	19～20 頁

1. 環境方針・環境行動指針

【 環 境 方 針 】

岩手基礎工業㈱は、建設業（土木工事）を通じて地域住民の生命・財産を守る事を基本とし、新技術を駆使して岩手の豊かな自然環境と共生しながら住民の快適な生活・衛生環境の改善を目標に、事業活動を行う事の必要性を深く認識し、その豊かさを未来に繋ぐべく地球環境問題の改善に取り組むことを誓約します。

【 環 境 行 動 指 針 】

1. 環境に優しい非開削技術（道路等を掘らずに、推進により目的物を布設する技術）を提案し、環境等に対する問題点の改善を図ります。
2. 車両・重機の省エネ運転で燃料、又、照明・冷暖房等の節電により電力の消費に伴二酸化炭素排出量の削減に努めます。
3. 建設及び事業所廃棄物の分別を推進し、建設副産物を減少させる為の取組として、3R {リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）} 確実に実行し、資源の有効利用に努めます。
4. 水資源の大切さを認識し節水に努め、使用削減に取り組みます。
5. 環境関連法令や事業活動に関連する法規制は遵守します。
6. 地域との連携をとり、地域の環境保全活動に積極的に参加します。
7. グリーン購入に取り組むため、環境負荷が少ないエコマーク・リサイクル製品等の利に出来るだけ取り組みます。
8. 取組はエコアクション21のガイドラインに従い運営し、全従業員が積極的に取組ようにします。

制定日：平成22年12月24日

改定日：平成25年 1月20日（第2版）

岩 手 基 礎 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長：三 田 利 雄

2. 事業活動概要

(1) 事業者名及び代表者名

岩手基礎工業株式会社
代表取締役社長 三田利雄

(2) 所在地

本社：〒024-0014
岩手県北上市流通センター1番34号
電話：0197-68-2181
FAX：0197-68-2182
E-mail：info@iwatekiso.com
HP：http://iwatekiso.com/
盛岡営業所：〒020-0066
(非常駐) 岩手県盛岡市上田 三丁目14番30号
電話・FAX：019-622-4717
資材倉庫：岩手県北上市飯豊町字藤沢15地割220番

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者：専務取締役 菊池盛男
担当者：管理部 小原敏彦・近藤美香
連絡先：電話・FAX・メールは本社と同じ。

(4) 事業活動の内容

特定建設業：土木工事業・舗装工事業・建築工事業・解体工事業
一般建設業：とび・土工工事業・造園工事業・管工事業
産業廃棄物収集運搬業(許可番号 0302128672)
(自社発生物のみの運搬)

(5) 事業規模

年 度	平成 29 年度
	H29・7・1～H30・6・30
資 本 金 (千円)	45,000
完 成 工 事 高 (千円)	1,081,806
従 業 員 数	39 名
本 社 延 床 面 積	460.39 m ²

※ 取組期間設定は、会社決算期に合わせ7月より翌年6月までとする。

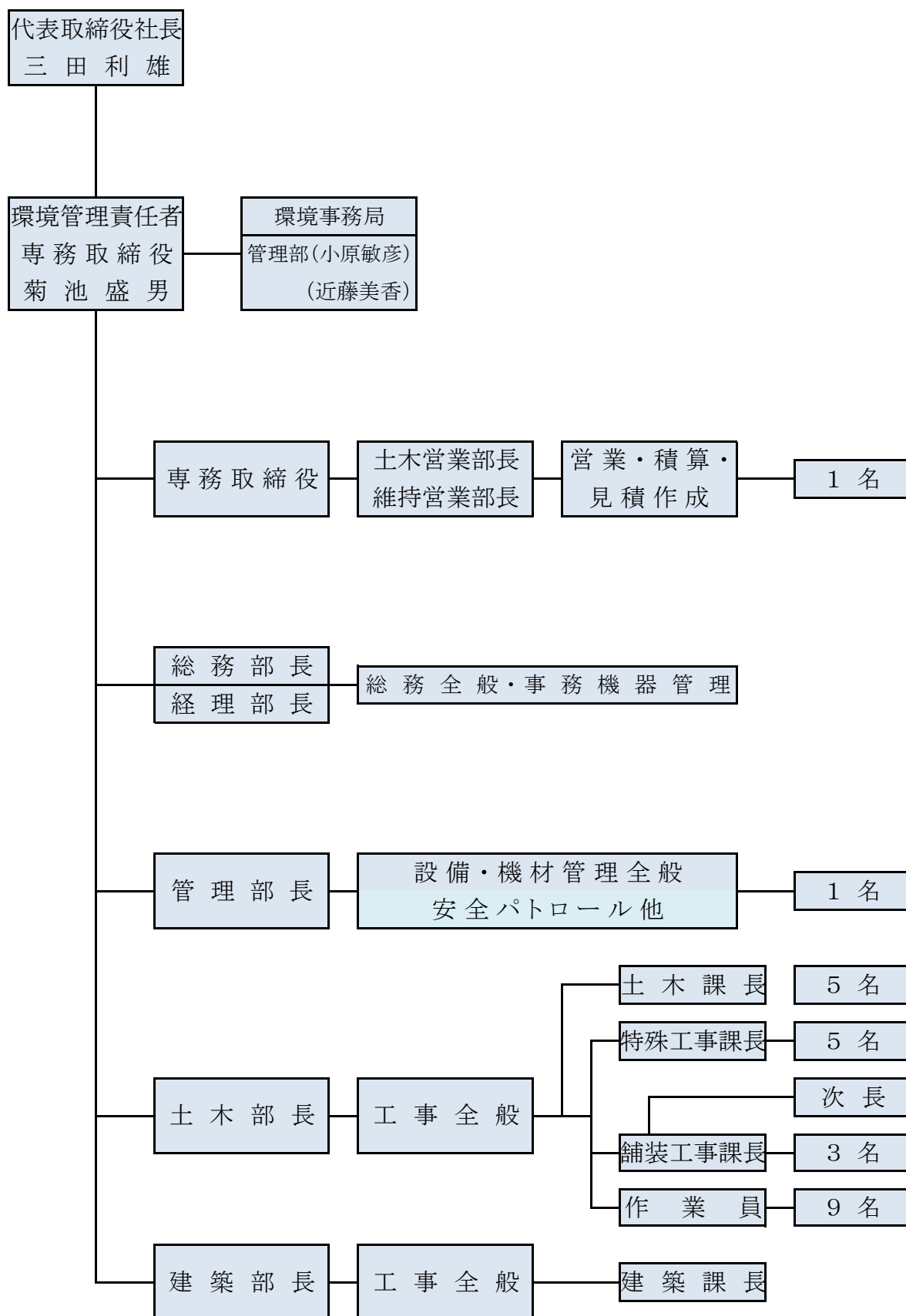
(6) 認証対象範囲

全 社：全組織の事業活動

但し、産業廃棄物収集運搬業は自社発生物のみの運搬であるので、産業廃棄物処理業者向けガイドライン対象外とします。

3. E A 21 実施体制図

当社の環境活動への取組みは、下記組織図を基本とし運営します。



4. 役割と責任・権限

環境活動を効果的に継続するには、社長の決意表明に沿っているか、各部門長が担当部門の活動状況を確認し、改善の必要があると判断した場合は管理責任者に改善の提案を行う。

社長が取組む姿勢を見せつつ、各部門長・全従業員に対し下記に定めた役割・権限・責任について周知させ、自発的に取組もうとする意識を持つ為の指導・教育を繰返し実施することが大切である。

役割・氏名	責任・権限
社長 三田利雄	<ul style="list-style-type: none"> ① EA21への取組みを表明し、環境方針・環境行動指針を示す。 ② 環境管理責任者を任命する。 ③ 取組みに対する資源を用意する。 ④ 環境管理責任者からの活動・取組結果の報告を受ける。 ⑤ 報告内容についての評価と、事業を取巻く情勢を見極めながら会社の目標・方向性を確立し、継続的な改善の取組みを実施する。
環境管理責任者 菊池盛男	<ul style="list-style-type: none"> ① 代表者に代わってシステムを構築し、運用する。 ② 教育訓練の計画・実施を、指示する。 ③ 環境目標・活動計画の作成を各部門長に指示する。 ④ 作成された、環境目標・活動計画を確認し、代表者の承認を受ける。 ⑤ 代表者に取組結果を報告する。
部門責任者 ・管理部 ・営業部 ・総務部 ・土木部 ・建築部	<ul style="list-style-type: none"> ① 部門別活動目標・計画を作成し、環境事務局に提案する。 ② 計画に基づき教育訓練を実施し、エコ製品・リサイクル製品の採用・省エネ・節水等を奨励し取組む。（発注者との協議・承認を得ながら） ③ EA21の取組みを推進し、実施結果を環境事務局に報告する。 ④ 苦情が発生したら、直ちに環境事務局に報告し是正処置・改善策を協議する。 ⑤ 公害防止・緊急事態への予防処置を行う。
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境管理責任者を補佐し、EA21への取組みを推進する。 ② 教育訓練の計画を立案し、環境管理責任者へ提案する。 ③ 各部門よりの環境目標・活動計画を確認し、環境管理責任者へ提出する。 ④ EA21の取組みを推進し、取組結果をチェックし不具合が確認された場合は、環境管理責任者に報告し指示を受け対応する。 ⑤ 環境活動レポートを作成し、環境管理責任者の承認を得て、データを公表する。 ⑥ 苦情が発生した場合、直ちに環境管理責任者へ報告し、必要な是正処置・改善策を協議し作成する。
コミュニケーション窓口 ・管理部 ・総務部	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民・関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。 ② 受け付けた内容を記録し、環境事務局に報告する。 ③ 相手先の機関・氏名・連絡先・状況（内容）を確認する。
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ① EA21への取組みに関する教育訓練を受ける。 ② エコ製品・リサイクル製品の採用・省エネ・節水に努める。 ③ 指示を受けて、地域の環境活動に参加する。 ④ 取組内容に関して改善提案があれば、担当部門長へ申し出る。

5. 環境目標

目標達成を目指し環境活動に取り組むが、達成する為の手段を検討・協議し取り組みを進め、結果に対する判断をし易くするためにも、目標は出来るだけ数値化又は指標等で表す。

※ 取組結果については、各年度毎の受注額の増減が取組結果数値に影響する為、売上高100万円なりに換算した数値を記載する。

基準値は、過去3年の完工高平均と平成26年度(平成26年7月～平成27年6月)の実績値とする。但し、LPGについては、舗装工事の増加に伴い消費量も著しく増加傾向にある状況から、基準値を成27年度の実績値に変更する。

目標値は、毎年1%削減を目指し、3年間で3%削減することを中期目標とする。

但し、リサイクル・グリーン購入等の目標値は、基準年の数値に毎年1%増を目標とする。

(1) 中期総合数値目標 (年間 ①+②)

(売上高100万円当たりの換算数値)

項目	重要度	現取組	リスク	単位	基準値	H27年度目標値	H28年度目標値	H29年度目標値	
						基準値 -1%	基準値 -2%	基準値 -3%	
二酸化炭素排出削減	3	2	1	kg-CO ₂	336.99	333.62	330.25	326.87	
電気使用量の削減	3	2	1	kwh	32.54	32.21	31.89	31.56	
燃料使用量の削減	ガソリン	3	2	1	L	49.03	48.54	48.05	47.56
	軽油	3	2	1	L	68.98	68.29	67.60	66.91
	灯油	3	2	1	L	1.71	1.69	1.68	1.66
	LPG	3	2	1	kg	6.34	6.28	6.21	6.15
水使用量の削減	3	2	1	m ³	0.123	0.122	0.121	0.119	
廃棄物の削減(一般)	3	2	1	kg	0.30	0.30	0.29	0.29	
廃棄物の削減(産業)	3	2	2	kg	2.86	2.83	2.80	2.77	

※二酸化炭素排出係数は、平成27年の東北電力二酸化炭素排出係数を適用した。

(電気:0.591 kg-co₂/kwh ・ ガソリン:2.32 kg-co₂/L ・ 軽油:2.62 kg-co₂/L ・ 灯油:2.49 kg-co₂/L ・ LPG:3.0 kg-co₂/kg)

重要度:3・最も重要 2・重要 1・少し重要 現取組:2・十分に取組んでいる 1・取組んでいる 0・取組んでない
リスク:3・非常に大きい 2・有る 1・不明

①. 本社数値目標 (年間)

(売上高100万円当たりの換算数値)

項目	重要度	現取組	リスク	単位	基準値	H27年度目標値	H28年度目標値	H29年度目標値	
						基準値 -1%	基準値 -2%	基準値 -3%	
二酸化炭素排出削減	3	2	1	kg-CO ₂	74.72	74.00	73.23	72.50	
電気使用量の削減	3	2	1	kwh	32.54	32.21	31.89	31.56	
燃料使用量の削減	ガソリン	3	2	1	L	19.42	19.23	19.03	18.84
	軽油	—	—	—	L	—	—	—	—
	灯油	—	—	—	L	—	—	—	—
	LPG	3	2	1	kg	3.48	3.45	3.41	3.38
水使用量の削減	3	2	1	m ³	0.123	0.122	0.121	0.119	
廃棄物の削減(一般)	3	2	1	kg	0.30	0.30	0.29	0.29	
廃棄物の削減(産業)	3	2	2	kg	0.60	0.59	0.59	0.58	

②. 現場数値目標 (年間)

(売上高100万円当たりの換算数値)

項 目	重 要 度	現 取 組	リ ス ク	単 位	基 準 値	H27年度目標値	H28年度目標値	H29年度目標値	
						基準値 -1%	基準値 -2%	基準値 -3%	
二酸化炭素排出削減	3	2	1	kg-CO ₂	258.85	256.26	253.67	251.08	
電気使用量の削減	-	-	-	kwh	—	—	—	—	
燃料 使用 量の 削減	ガソリン	3	2	1	L	29.61	29.31	29.02	28.72
	軽油(車輛)	3	2	1	L	27.40	27.13	26.85	26.58
	軽油(その他)	3	2	1	L	41.58	41.16	40.75	40.33
	灯油	3	2	1	L	1.71	1.69	1.68	1.66
	L P G	3	0	1	kg	2.86	2.83	2.80	2.77
水使用量の削減	-	-	-	m ³	—	—	—	—	
廃棄物の削減(一般)	-	-	-	kg	—	—	—	—	
廃棄物の削減(産業)	3	2	2	kg	2.26	2.24	2.21	2.19	

(2)リサイクル資源

(売上高100万円当たりの換算数値)

項 目	単 位	基 準 値	平成27年度目標値	平成28年度目標値	平成29年度目標値
			基準値 +1%	基準値 +2%	基準値 +3%
本社資源回収量	kg	17.80	17.98	18.16	18.33
現場資源回収量	kg	2134.46	2155.80	2177.15	2198.49
総資源回収量	kg	2152.26	2173.78	2195.31	2216.83
リサイクル回収率	%	99.86	99.87	99.87	99.88

※リサイクル資源の目標値は、毎年+1%増を目標とする。

(3)その他の取組

項 目	目 標
グリーン購入の推進	エコ・グリーン製品の購入。 18品目以上
環境保全意識の向上	社外環境保全研修への参加。 随時
	社内教育の実施。(予定、4月・8月) 年2回以上
地域環境への協力	除雪ボランティアの実施。 年1回以上
	行政・地域・関係団体の環境に関わるボランティア活動への参加。 年5回以上

6. 環境活動計画

環境方針・環境行動指針に基づき、環境活動計画の具体的な取組みを策定した。
活動結果と計画に基本的な違いが生じた場合は、会議等で協議し計画の継続的な改善を行う。

※ 環境活動計画と取組内容

No.

項目	活 動 計 画 内 容
電気使用量の削減	①. 不要又は、未使用状態の照明器具・事務機器の電源OFFの実施と確認を行う。
	②. 30分以上使用しないPCは、電源を切る。
	③. 残業等での夜間照明は、必要最小限とする。
	④. 昼休み時間は、消灯を基本とする。
	⑤. 倉庫・社屋よりの最終退席者は、照明・冷暖房・事務機器の電源が切られている事を確認する
	⑥. 電化製品の購入・事務機器の入れ替えは、省エネ・エコ製品への移行を出来る範囲で進める
	⑦. 電源付近に節電呼びかけの張り紙をすることで、節電への意識を促す。
	⑧. 本社社屋の照明をLEDに更新する。
燃料使用量の削減	①. 全車両でエコドライブ(アイドリングストップ・制限速度の遵守・急発進・急停車の禁止等)を実施する。
	②. 重機類・機械類の不稼働時は、エンジン停止を厳守する。
	③. 重機・クレーン・車両等は、騒音防止も考慮し適正なエンジン回転で操作する。
	④. タイヤの空気圧が適正かチェックする。(給油時等)
	⑤. 室内温度は、夏季28℃・冬季20℃を基本とする。
	⑥. 車両・重機・機械の購入時は、省エネ・エコ対応機種を選択を心掛ける。
水使用量の削減	①. 掃除・洗い物は流水使用は極力控え、水量調節等で節水に努める。
	②. 蛇口付近に節水呼びかけの張り紙をすることで、節水への意識を促す。
	③. 洗車機を使用しての洗車等は、効率的な使用により節水に努める。
	④. 省エネ診断の意見を参考に、改善できるものから改善する。
紙使用量の削減	①. プリンターとコピーの用紙は、可能な限り排出用紙の裏紙を活用する。
	②. 印刷・コピー前に内容をチェックし、用紙の無駄を無くす。
	③. ペーパーレスへの取組みを進める。 (顧客の了解のもと、出来るものはメールでの送・受信に移行していく)
	④. プロジェクターの活用について検討する。
廃棄物(一般)の削減	①. 分別作業を徹底し、可能な限りリサイクル資源にするよう取組む。 (コピー用紙・新聞紙・段ボール等)
	②. 関係法令に則って適正に処理する。
廃棄物(産廃)の削減	①. 分別作業を徹底し、可能な限りリサイクル資源とし、最終処分を減らすよう取組む。
	②. 関係法令に則って適正に処理する。

※ 環境活動計画と取組内容

No.

項目	活 動 計 画 内 容
リサイクル資源増量	①. リサイクルの重要性・資源の大切さを自覚するよう、指導・教育を行う。 (がれき類・汚泥・紙くず・木くず・金属くずは必ずリサイクル施設へ)
	②. 関係法令に則って適正に処理する。

*環境行動指針の非開削技術を行うと、廃棄物及び燃料を削減する事が出来る為、受注時は施工条を考慮しながら提案していく。

項目	活 動 計 画 内 容	
グリーン購入の推進	①. 事務用品は、エコ製品・再生紙等に可能な限り移行する。	18品目以上
	②. 作業服・名刺等は、エコ製品・再生紙等に可能な限り移行する。	
環境保全意識の向上	①. 第三者機関の、環境保全活動に関する研修へ参加する。	随 時
	②. 社内教育を実施し、全従業員への周知徹底と意識の向上を図る。	年2回以上
地域環境への協力	①. 独居老人宅等を対象とした、除雪ボランティアの実施。	年1回以上
	②. 行政・地域・関係団体の環境に関わる、ボランティア活動へ参加する。	年5回以上

※中期目標達成手段

中 期 目 標	達 成 目 標 年 度
照明器具等の購入時は、エコ製品・省エネタイプの器具に移行していく。	平成29年度
事務機器の購入時は、経済比較を含めエコ製品・省エネ製品の導入を検討し移行していく。	平成29年度
車両・重機・機械等の購入時は、エコ対策型(低騒音・排ガス規制等)・省エネ型(低燃費)に移行する。	平成29年度
作業服・ファイル・用紙等の購入時は、可能な限りエコ製品・再生製品に切り替える。	平成29年度
書類の交換等は、出来る限りメール等で行いペーパーレスに移行して行く(相手先の同意を受けながら)	平成29年度

7. 環境活動の取組結果と評価

環境活動の取組みは、設定された基準値に対し対象年目標値と実績値を下表に記録し、目標値と実績値を比較し、目標達成か否かの評価を行う。

(1) 平成29年7月～平成30年6月の活動結果(①+②) (売上高100万円当たりの換算数値)

項目	重要度	現取組	リスク	単位	基準値	目標値 基準年 -3%	実績値 H29・7～H30・6	評価	
二酸化炭素排出削減	3	2	1	kg-CO ₂	336.99	326.88	322.80	○	
電気使用量の削減	3	2	1	kwh	32.54	31.56	24.04	○	
燃料削減量	ガソリン	3	2	1	L	49.03	47.56	33.88	○
	軽油	3	2	1	L	68.98	66.91	76.67	×
	灯油	3	2	1	L	1.71	1.66	6.86	×
	L P G	3	2	1	kg	6.34	6.15	4.01	○
水使用量の削減	3	2	1	m ³	0.123	0.119	0.092	○	
廃棄物削減(一般)	3	2	1	kg	0.30	0.29	0.42	×	
廃棄物削減(産業)	3	2	2	kg	2.86	2.77	19.63	×	

※二酸化炭素排出係数は、平成27年の東北電力二酸化炭素排出係数(ホームページ参照)を適用した
 (電気:0.591 kg-co₂/kwh ・ ガソリン:2.32 kg-co₂/L ・ 軽油:2.62 kg-co₂/L ・
 灯油:2.49 kg-co₂/L ・ LPG:3.0 kg-co₂/kg)

重要度:3・最も重要 2・重要 1・少し重要 現取組:2・十分に取組んでいる 1・取組んでいる 0・取組んでない
 リスク:3・非常に大きい 2・有る 1・不明

①. 本社活動結果

(売上高100万円当たりの換算数値)

項目	重要度	現取組	リスク	単位	基準値	目標値 基準年 -3%	実績値 H29・7～H30・6	評価	
二酸化炭素排出削減	3	2	1	kg-CO ₂	74.72	72.48	60.28	○	
電気使用量の削減	3	2	1	kwh	32.54	31.56	24.04	○	
燃料削減量	ガソリン	3	2	1	L	19.42	18.84	14.26	○
	軽油	3	2	1	L	—	—	1.58	×
	灯油	3	2	1	L	—	—	—	—
	L P G	3	2	1	kg	3.48	3.38	2.95	○
水使用量の削減	3	2	1	m ³	0.123	0.119	0.092	○	
廃棄物削減(一般)	3	2	1	kg	0.30	0.29	0.42	×	
廃棄物削減(産業)	3	2	2	kg	0.60	0.58	2.80	×	

②. 現場活動結果

(売上高100万円当たりの換算数値)

項 目	重 要 度	現 取 組	リ ス ク	単 位	基 準 値	目 標 値 基準年 -3%	実 績 値 H29・7~H30・6	評 価	
二酸化炭素排出削減	3	2	1	kg-CO ₂	258.85	251.08	262.52	×	
電気使用量の削減	3	2	1	kwh	—	—	—	—	
燃料 削減 使用 量の の	ガソリン	3	2	1	L	29.61	28.72	19.62	○
	軽油(車両)	3	2	1	L	27.40	26.58	20.19	○
	軽油(その他)	3	2	1	L	41.58	40.33	54.90	×
	灯油	3	2	1	L	1.71	1.66	6.86	×
	L P G	3	2	1	kg	2.86	2.77	1.06	○
水使用量の削減	3	2	1	m ³	—	—	—	—	
廃棄物削減(一般)	3	2	1	kg	—	—	—	—	
廃棄物削減(産業)	3	2	2	kg	2.26	2.19	16.83	×	

(2)リサイクル資源

(売上高100万円当たりの換算数値)

項 目	単 位	基 準 値	目 標 値 基準年 +3%	実 績 値 H29・7~H30・6	評 価
本社資源回収量	kg	17.80	18.33	66.63	○
現場資源回収量	kg	2134.46	2198.49	1874.63	×
総資源回収量	kg	2152.26	2216.83	1941.26	×
リサイクル回収率	%	99.86	99.88	99.83	×

※リサイクル資源の目標値は、毎年+1%増を目標とする。

(3)その他の取組

項 目	単 位	基 準 値	目 標 値 基準年 +3%	実 績 値 H29・7~H30・6	評 価
⑦ グリーン購入の推進	点	18	18以上	47	○
⑧ 環境保全意識の向上	回	2	2以上	6	○
⑨ 地域環境への協力	件	6	6以上	8	○

(4)活動結果の評価

①. 二酸化炭素排出量削減

・二酸化炭素削減結果として、電気、ガソリン及びLPGは目標を達成できたものの、それ以外に目標を達成できなかった。特に、車両用以外の軽油及び灯油については著しく目標を達成できなかったため、更なる対策又は目標値の見直しが必要である。

・灯油については、年間の約3/4において目標値を超過しており、中でも冬期間の消費量がじりじり増加していることから、遠隔地の宿泊施設での消費及び現場での冬期の養生が要因と思われる。

なお、冬期間のコンクリート養生については、養生方法を見直す必要があるものと思慮する。

・車両用以外の軽油についてもほぼ年間を通じて消費量が増加しており、現場における重機等の使用量が増加したほか、倉庫の移設に伴う重機等による作業が影響しているものと思われ、不稼働時のエンジン停止及び効率的な使用について継続した指導を行う。

また、本社の除雪に際して重機を使用する機会が多くなってきたほか、倉庫の整地作業も継続することから、本社の軽油についても目標値を設定する必要がある。

・電気については年度後半に目標値を下回ることができ、本社社屋の照明をLEDに更新した成果と思われ、また、LPGについては、舗装工事量が減少したこと及び屋外に設置していたヒーパンプ等を更新したことが影響しているものと思われる。

なお、電気及びLPGについては消費動向が確定できていないため、引き続き観察する必要がある。

②. 水及び廃棄物の削減

・水及び産業廃棄物については、目標を下回ることができ、引き続き現状を維持する。

・産業廃棄物については、倉庫の移設及び不要な機材等の処分により、大量の廃棄物が発生したことが影響しているものと思われる。また、倉庫に設置してある廃棄物等の集積場所への廃棄要領については、未だ十分に社員等へ浸透している状況とはいえないため、継続した指導より産業廃棄物の更なる削減を図る。

・一般廃棄物についても、本社の廃棄物のほか、作業員等から排出される廃棄物も増加してきたことが影響しているものと思われ、今後は分別できるものは分別してリサイクル化を推進するよう指導を行うとともに、目標の見直しを検討する。

③. リサイクル資源

・倉庫の移設に伴い、木材のリサイクル量は増加したものの、コンクリート殻及びアスファルト殻の発生する現場が少なかったため、目標を達成することができなかった。

なお、廃棄物については引き続き分別を行いリサイクル率の向上を図るべく、適時、指導を行う。

④. その他の取組み

・3項目すべてにおいて、目標を達成することができた。

⑤. その他

・懸案事項として、車両及び施設の管理要領の明確化に伴い、今後、洗車等により水及び電気の消費量が増加することが予想される。節水及び節電に努力はするものの、目標値の設定に当たっては今後の消費動向を見据えて設定する必要がある。

8. 環境関連法案への違反・訴訟等の有無

内 容	結 果
法律違反の有無	無 し
訴訟の有無	無 し
環境に関する苦情の有無	無 し

※主要な法規

法 規 名	遵 守 事 項	評 価
・環境基本法 (H26. 5)	第8条 ・事業者の責務(ばい煙・汚水・廃棄物等)の処理その他の公害防止、自然環境に必要な処置を講ずる。製品の使用又は廃棄による環境への負荷の低減に努める。	・法令に則った排ガス規制対応の車両・重機・機械を使用している。 ・廃棄物処理は概ねリサイクル資源としている。
・地球温暖化対策の推進に関する法律(H28. 5)	第5条 ・事業者の責務(温室効果ガス排出の抑制に努める)	・アイドリングストップや不稼働時のエンジン停止を指導・実施している。
・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律。 (H23. 6)	第10条 ・職場における環境保全の意欲の増進及び環境教育を行うよう努める。	・外部研修等に参加し、社内にも周知している。
・循環型社会形成推進基本法 (H24. 6)	第11条 ・事業者の責務(廃棄物になることの抑制)	・現場の状況にもよるが、出来る限り排出抑制に努めている。
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) (H29. 6)	第12条 ・許可業者の許可証の確認(確認・契約) ・マニフェスト発行・返送遅延時の届出。 第12条3 ・委託した産業廃棄物処理状況を確認するよう努める。	・要求事項は守られている。
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第三節 産業廃棄物処理業 (産業廃棄物の収集又は運搬業務) (H29.6)	第14条 ・許可業者の許可証の確認。 (許可区域・期限) ・確認・契約内容の取り交わし確認。 ・マニフェスト取り交わし確認。 (適正処理・処分されているか)	・要求事項は守られている。
・資源の有効な利用の促進に関する法律。 (資源有効利用促進法) (H26. 6)	第4条 ・事業者の責務(再生資源の利用と促進)	・発注者の意向に沿いながら対応している。
・容器・包装に係わる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律。 (容器包装リサイクル法)(H23. 8)	第4条 ・事業者の責務(分別排出の協力)	・分別を実施し、リサイクル資源として処理している。
・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律。 (グリーン購入法)(H27. 9)	第5条 ・事業者の責務 (エコ商品・リサイクル品の購入促進)	・事務用品等は浸透してきている。 ・経済的に負担が大きいものは、なかなか対応しきれていない。

地域環境活動

【平成29年度】 実績

- ①. 平成29年 7月16日 岩手県防災パトロール活動
- ②. 平成29年 7月16日 北上市防災パトロール活動
- ③. 平成29年 7月16日 土地改良区防災パトロール活動
- ④. 平成29年10月19日 和賀川河川敷清掃活動
- ⑤. 平成30年 2月 3日 除雪ボランティア活動(横川目)
- ⑥. 平成30年 4月17日 北上川清掃活動
- ⑦. 平成30年 5月30日 会社周辺の清掃活動(チャレンジデー)
- ⑧. 平成30年 6月21日 黒沢尻工業高校測量実習支援



平成29年10月19日
和賀川河川敷清掃活動



平成30年 2月 3日
除雪ボランティア活動(横川目)



平成30年 4月17日
北上川清掃活動



平成30年 5月30日
会社周辺の清掃活動(チャレンジデー)

10. 産業廃棄物収集運搬組織概要

当社産廃収集運搬の事業内容は下記内容になります。

組織の概要(情報公開)

事業者名		岩手基礎工業 株式会社				
代表者名		代表取締役 三田 利雄				
所在地		岩手県北上市流通センター1番34号				
環境管理責任者		専務 菊池 盛男				
エコアクション21担当者		管理部長 小原 敏彦				
連絡先		電話	0197-68-2181	F A X	0197-68-2182	
		E-mail	info@iwatekiso.com			
事業活動の内容		産業廃棄物収集運搬業 (自社発生物のみの運搬)				
事業の規模	事業年度	27年度	28年度	29年度		
	売上高 (百万円)	753.721	1,555.587	1,081.806		
	産廃収集運搬売上 (内数 円)	0	0	0		
	収集運搬量	0	0	0		
	処分量					
	最終処分量					
	社員・従業員 (名)	33	34	39		
法人設立年月日	昭和46年3月24日	資本金	4,500	百万円		
許可の内容	許可名/許可番号	年 月 日		事業計画・事業の範囲(事業区分、廃棄物の種類)		
	産業廃棄物収集運搬業 (0302128672)	許可	平成28年10月18日		汚泥・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず・がれき類 (工作物の新築・改築又は除去によってしょうじたもの・自動車等破砕物・特別管理産業廃棄物は除く。)	
		有効	平成33年10月17日			
		許可				
		有効				
		許可				
		有効				
		許可				
有効						
	許可					
	有効					
設備	運搬車輛	能力・産廃の種類	台数	設備名	能力・産廃の種類	台数
	清掃車(吸引車)	4T車	1			
	平ボディークレーン付	4T車	1			
	ダンプトラック	3T車	1			
	ダンプトラック	4T車	1			

1 1. 環境活動取組状況と評価

(1) 環境方針・環境行動指針

現行の方針及び指針に沿って活動を実施しており、特に不具合等の発生は無かった。

(2) 事業活動概要

- ① 組織の改編(30. 4. 1)に伴い、一部改正を行った。
- ② 平成29年度の完工高は、1, 081, 806(千円)であった。

(3) EA21実施体制

組織の改編(30. 4. 1)に伴い、一部改正を行った。

(4) 役割と責任・権限

各役割について、その責任及び権限は適正に履行されており、現行の状態では不具合等は発生していないため、次年度も同様の内容で継続していきたい。

(5) 環境目標

目標の妥当性については、概ね問題はないと思慮するものの、一部、軽油及び灯油について今後の消費量を注視するほか、LPG、産業廃棄物及びリサイクル資源については工事量の増減及び内容に左右されるため、それらを見据えた目標値の設定が必要と思われる。

なお、平成30年度は基準年と中期目標の見直しの時期であり、不確定な要素はあるものの、これまでの環境活動の実績を踏まえつつ基準値を設定するとともに、これまで以上に環境活動に取り組む事の重要性を認識し、継続的な改善を行い、より良い環境活動の推進を図っていきたい。

(6) 環境活動計画

従業員に対する指導を継続し、省エネへの認識を深めさせることにより、現在の活動でも更なる削減が図れるものと思慮する。

なお、平成29年度は本社照明のLED化及びヒートポンプ等の更新を行い、徐々にではあるがその効果が現れてきた。また、新たにプロジェクターを使用した教育を行うことで配布資料の削減に努めている。

(7) 環境活動への取組み結果

① 二酸化炭素排出量削減

- ・ 二酸化炭素削減結果として、電気・ガソリン及びLPGは目標を達成できたものの、それ以外は目標の達成には至らなかった。特に、車両用以外の軽油及び灯油については著しく消費量が増加したため、更なる対策または目標値の見直しが必要である。
- ・ 灯油については、年間の約3/4において目標値を超過しており、中でも冬期間の消費が著しいことから、遠隔地の宿泊先での消費及び現場での冬期の養生が要因と思われる。
冬期の養生については、今後、養生方法を見直す必要があると思慮する。

- ・ 車両用以外の軽油についても、ほぼ年間を通じて消費量が増加しており、現場における重機等の使用量が増加したほか、倉庫の移設に伴う重機等による作業が影響していると思われ、不稼働時のエンジン停止及び効率的な使用について、継続した指導を行う。

また、本社の除雪に際して重機を使用する機会が多くなってきたほか、倉庫の整地作業も継続することから、軽油についても本社に目標値を設定する必要がある。

- ・ 電気については年度後半に目標値を下回ることができ、本社照明のLED化の効果と推測する。また、LPGが総合的に目標を達成できたことについては、舗装工事が減少したこと及び屋外に設置していたヒートポンプを更新した影響と思われる。

なお、電気及びLPGについては、消費動向が確定できていないため、引き続き観察する必要がある。

② 水及び廃棄物の削減

- ・ 水及び産業廃棄物については、目標を下回ることができ、引き続き現状を維持する。
- ・ 産業廃棄物については、倉庫の移設及び不要機材等の処分により、大量の廃棄物が発生したことが影響していると思われる。また、倉庫に設置している産業廃棄物集積場所への廃棄要領については、未だ十分に従業員等へ浸透してしている状況とはいえないため、継続した指導により産業廃棄物の更なる削減を図る。
- ・ 一般廃棄物については、本社の廃棄物のほか、作業員等から排出される廃棄物も増加してきたことが影響していると思われ、今後は分別できるものは分別してリサイクル化を推進するよう指導を行うとともに、将来を見据えた目標値の設定を行う必要がある。

③ リサイクル資源

倉庫の移設に伴い、木材のリサイクル量は増加したものの、コンクリート殻及びアスファルト殻の発生する現場が少なかったため、目標の達成には至らなかった。

なお、リサイクル資源については、工事の種類によりその発生量に増減があるものの、引き続き分別を行いリサイクル率の向上を図るべく指導を行っていく。

④ その他の取組み

3項目すべてにおいて、目標を達成することができた。

(8) 環境関連法案への違反・訴訟の有無

- ① 訴訟及び苦情等は無かった。
- ② 産業廃棄物に関わる各種報告及び計画については、期限内に適切に提出した。

(9) 地域環境活動

- ① 大雨に伴う防災パトロールに職員を派遣した。
- ② 県建設協会北上支部主催による清掃活動及び除雪活動等(3回)に社員を参加させた。
- ③ 北上市主催のチャレンジデーを活用し、会社周辺の清掃活動を実施した。
- ④ 黒沢尻工業高校の測量実習に社員を派遣し、支援を行った。

(10) 産業廃棄物収集運搬活動

本年度、廃棄物の収集運搬実績等は無かった。

(11) その他(問題点及び是正処置・予防処置状況)

これまでに比べ、車両及び施設等の管理要領を明確にしたことに伴い、今後、社有車の洗車等により水及び電気の消費量が増加することが予想される。節水及び節電には努力するものの、目標値の設定にあたっては今後の消費動向を見据えて設定する必要がある。

12. 代表者による評価・見直し指示

1. 環境管理責任者の評価

評価項目	内 容	達成度
①環境関連法の遵守状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連法規を遵守して取組んでおり、今後もこの状態を継続する。 産業廃棄物に関わる各種計画及び報告等を期間内に適切に提出した。 	100%
②環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 総合的に13項目中、8項目について目標を達成することができた。 目標未達成項目は、軽油、灯油、一般及び産業廃棄物、リサイクル資源の回収量であった。 軽油については、特に車両以外の使用量が増加しており、現場での重機の稼働量及び倉庫作業での重機の使用が要因として考えられ、不稼働時のエンジン停止及び重機等の効率的な使用について継続した指導を行う。 灯油については、遠隔地の宿泊及び現場における冬期の養生で使用量が著しく増加したため、冬期の養生の方法について見直しを行う。 廃棄物の増加については、倉庫の移転及び不要機材等の処分に伴い大量に廃棄物が発生したことが影響していると思われる、廃棄物の分別とリサイクル化について継続した指導を行う。 リサイクル資源の回収については、工事量及び工事の内容により増減があるため、この状態を継続する。 	62%
③問題点の是正処置及び予防処置の結果	<ul style="list-style-type: none"> 28年度の是正処置・予防処置報告書に示された対策・措置により電気、LPG、水、車両用の燃料(ガソリン、軽油)については目標を達成できたものの、車両用以外の燃料(軽油)については目標の達成には至らなかった。 一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量も増加しているため、分別を含めた一連の指導を継続して実施する。 省エネ診断を参考とした省エネ施策については、引き続き検討を行う。 	90%
④外部からの苦情等の受付結果	外部からの苦情等は無かった。	100%
⑤組織に影響する法規制動向	該当する事項は無かった。	0%
⑥非開削技術の提案及び工事実績	非開削技術の提案による工事は無かった。	0%
⑦取引先からの「グリーン調達」情報	取引先等からの「グリーン調達」情報は無かった。	0%
⑧エコアクション環境改善提案	総務部よりヒートポンプ等の老朽化に伴い、その更新について提案があり、ヒートポンプ等の更新を実施した。	100%
⑨その他	<ul style="list-style-type: none"> 豪雨に伴い、県、市、土地改良区の要請に応じた防災パトロールを実施した。 県建設業協会北上支部主催による清掃活動及び除雪ボランティアに参加した。 市主催のチャレンジデーを活用し、会社周辺の清掃活動を実施した。 黒沢尻工業高校測量実習支援に参加した。 エコスタッフ養成セミナーに1名参加し、新たにエコスタッフ要員を養成した。 	100%

2. 代表者による見直し等の指示

見直し事項	評 価	改善及び指示
①環境方針	現行の方針及び指針に沿って活動、実施していると思われる。	今後も方針、指針に沿って継続、努力する事。
②環境目標	不具合は発生していないが、達成度62%は低いと思われる。	これまでの実績及び今後の動向を見据えて目標値を設定する事
③環境活動計画及び環境経営システム	工事内容により目標値、実績値の増減が有るとされる。	年間の営業計画を基に目標値を算出する事。
④その他 ()		
⑤全体評価	年々、従業員の環境意識が高まっている。今後も教育・指導を強化し、目標達成に向けて努力してほしい。	

1 3 . 次年度の取組内容

今年度の環境目標に対する達成状況を確認・評価し、評価内容に沿った見直しの指示に応える為にも、次年度は下記の取組内容に従い環境活動に取り組む。

※ 次年度の取組内容

No. 1

項目	取 組 内 容	
電気使用量の削減	①. 不要又は、未使用状態の照明器具・事務機器の電源OFFの実施と確認を行う。	継続
	②. 30分以上使用しないPCは、電源を切る。	〃
	③. 残業等での夜間照明は、必要最小限とする。	〃
	④. 昼休み時間は、消灯を基本とする。	〃
	⑤. 倉庫・社屋よりの最終退席者は、照明・冷暖房・事務機器の電源が切られている事を確認する。	〃
	⑥. 電化製品の購入時は、省エネ・エコ製品への移行を出来る範囲で進める。	継続
	⑦. 電源付近に節電呼びかけの張り紙により、節電の意識を促す。	〃
燃料使用量の削減	①. 全車両でエコドライブ(アイドリングストップ・制限速度の遵守・急発進・急停車の禁止等)を実施する。	継続
	②. 重機類・機械類の不稼働時は、エンジン停止を厳守する。	継続
	③. 重機・クレーン・車両等は、騒音防止も考慮し適正なエンジン回転で操作する。	〃
	④. タイヤの空気圧が適正かチェックする。(給油時等)	〃
	⑤. 室内温度は、夏季28℃・冬季20℃を基本とする。	〃
	⑥. 車両・重機・機械の購入時は、省エネ・エコ対応機種を選択を心掛ける。	〃
水使用量の削減	①. 掃除・洗い物は流水使用は極力控え、水量調節等で節水に努める。	継続
	②. 機材洗浄や洗車時は、バケツ等を使用し極力節水に努める。	〃
	③. 蛇口付近に節水呼びかけの張り紙により、節水の意識を促す。	〃
紙使用量の削減	①. プリンターとコピーの用紙は、可能な限り排出用紙の裏紙を活用する。	継続
	②. 印刷・コピー前に内容をチェックし、用紙の無駄を無くす。	〃
	③. ペーパーレスへの取組みを進める。	〃
	④. 教育等ではプロジェクターを活用し、極力、配布資料の削減を図る。	新規
廃棄物(一般)の削減	①. 分別作業を徹底し、可能な限りリサイクル資源にするよう取組む。 (コピー用紙・新聞紙・段ボール等)	継続
	②. 関係法令に則って適正に処理する。	継続
廃棄物(産廃)の削減	①. 分別作業を徹底し、可能な限りリサイクル資源とし、最終処分を減らすよう取組む	継続
	②. 関係法令に則って適正に処理する。	〃
リサイクル資源増量	①. リサイクルの重要性・資源の大切さを自覚するよう指導・教育を行う。 (がれき類・汚泥・紙くず・木くず・金属くずは必ずリサイクル施設へ)	継続
	②. 関係法令に則って適正に処理する。	継続

項目	取 組 内 容	
グリーンの推進購入	①. 事務用品は、エコ製品・再生製品等に可能な限り移行する。	20品目以上
	②. 作業服・名刺等で、エコ製品・再生製品等に可能な限り移行する。	
環境保全意識の向上	①. 第三者機関の環境保全活動に関する研修へ参加する。	随 時
	②. 社内教育を実施し、全従業員への周知徹底と意識の向上を図る。	年2回以上
地域協力への環境	①. 独居老人宅等を対象とした、除雪ボランティアの実施。	年1回以上
	②. 行政・地域・関係団体の環境に関わるボランティア活動等に参加する。	年5回以上